

看護師さんのケアを家庭で利用できる安心

# 訪問看護

## 予防

要支援1・2の人

### 介護予防訪問看護

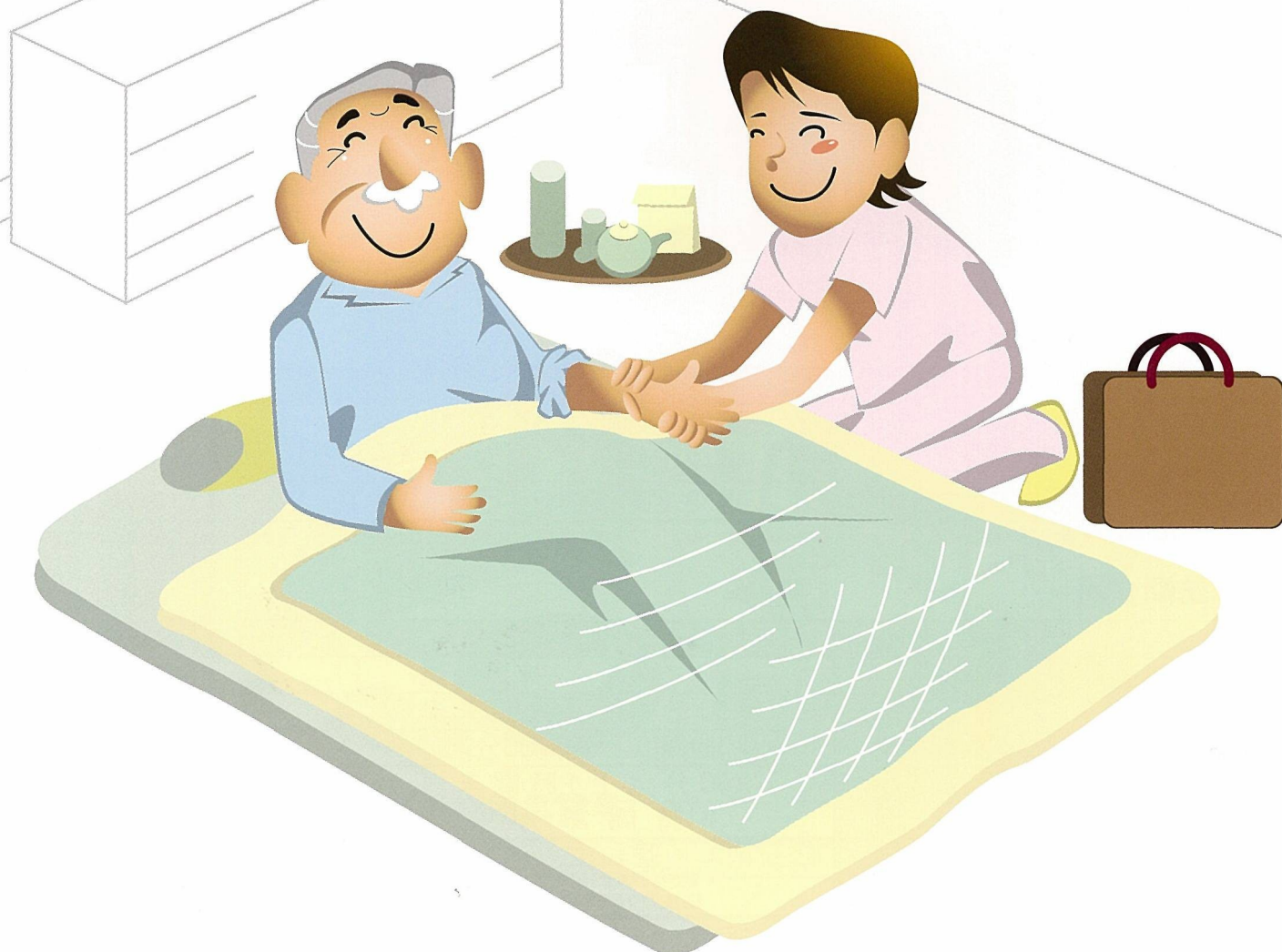
看護師が居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や、診療の補助を行います。

## 介護

要介護1～5の人

### 訪問看護

看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や、診療の補助を行います。



● 血圧や脈拍など病状のチェック



● 食事や入浴、排せつの介助



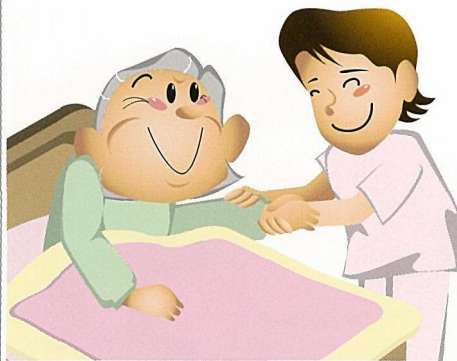
● 床ずれの予防や処置



● 経管栄養のチューブや尿の管、在宅酸素治療法に使う機器などの管理や治療処置



● 機能訓練



● ターミナルケア(終末期医療)



加算される金額

● 下記価格は平成20年7月現在 (費用単価が改正されすと、利用者負担も改正されます。)

■ サービス費用のめやす

● 介護予防訪問看護

内 容	利用者負担額
20分未満 (早朝や夜間、深夜のみ)	285円
30分未満	425円
30分以上 1時間未満	830円
1時間以上 1時間30分未満	1,198円

● 訪問看護

内 容	利用者負担額
20分未満 (早朝や夜間、深夜のみ)	285円
30分未満	425円
30分以上 1時間未満	830円
1時間以上 1時間30分未満	1,198円

介護予防訪問看護または訪問看護を利用する場合は、サービス費用の自己負担とは別に料金がかかる場合があります。

● 緊急時(介護予防)訪問看護加算…

特別な管理が必要な状態の人で、夜間帯に計画外の訪問を行う場合、1ヵ月につき540円を加算します。

● ターミナルケア(訪問看護のみ)…

在宅で亡くなったサービス利用者について、その亡くなる24時間以内にターミナルケアを行った場合、その亡くなった月につき1,200円を加算します